

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外、単価契約)に付します。

令和7年4月16日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

1 業務の概要

(1) 業務名：一般定期健康診断等業務

(2) 実施場所

関東森林管理局 群馬県前橋市岩神町 4-16-25 外 29 箇所

(3) 業務内容

一般定期健康診断、特別定期健康診断（振動機械）、運動機能検査及び業務全体の進行管理等

(4) 規格及び数量：別添健康診断仕様書による

(5) 履行期限：契約を締結した日から令和8年3月16日

(6) 入札方法：本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額は、上記物件に係る個々の単価に受診予定者数を乗じた金額の合計額を記載すること。落札の決定は、当該合計額をもって行う。

2 競争参加資格

本業務の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度の農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」に登録されている者であり、かつ、医療機関であること。

(4) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）に基づく指名停止期間中でないこと。

(5) 警察当局から暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律

第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。) が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町 4 丁目 16 番 25 号

関東森林管理局 総務企画部 総務課 安全衛生係 電話 027-210-1164

(2) 仕様書に関する問合せ先

3 (1) に同じ。

(3) 入札説明資料の交付

(1) の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

① 入札説明資料 (契約書案、仕様書、入札書、競争参加資格確認申請書等)

② 関東森林管理局等競争契約入札心得 (「各種約款等」)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>

4 競争参加資格の確認等

(1) 2 の (3) に掲げる資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」の写し及び「医療機関であることを証する書類」の写しを参加申請書とともに担当者へ提出すること。

また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 7 年 5 月 21 日午後 5 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

① 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 4 月 16 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 5 月 21 日午後 3 時 00 分まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 4 月 16 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 5 月 21 日午後 3 時 00 分まで

(ただし、行政機関の休日を除く。)

② 提出場所

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

3 (1) の場所に、持参又は郵送・託送 (書留等配達記録の残るものに限る。) すること。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

関東森林管理局 2 階 小会議室

(2) 入札の日時等

①電子調達システムにより参加する場合

令和7年5月22日午前9時00分から令和7年5月23日午前10時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

②紙入札方式により参加する場合

令和7年5月23日午前9時55分までに入札場所へ入札書を持参し、令和7年5月23日午前10時00分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、3(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和7年5月22日午後3時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和7年5月23日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和7年5月23日午前10時00分

6 その他の留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。本契約においては、「暴力団排除に係る契約の特則」を締結するものとする。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

ものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 本公告に記載のない事項は、入札説明書及び仕様書によるものとする。

以上公告する。

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。